

令和8年8月

各位

札幌中税務署
公益社団法人 札幌中法人会

「新設法人の税務説明会」開催のお知らせ

この度は、企業の発展向上のために会社を設立され、永い将来に備えられますことに
対し心から敬意を表します。

ご承知のとおり企業経営にとりまして税金は、切り離すことのできない関係にあります
ので、新しく経営者となりました皆様におかれましても、税知識について深い関心を寄せ
られていることと存じます。

以上のことから、札幌中法人会では札幌中税務署のご支援を賜り、新設された法人に
お集まりいただき、経営者として最小限度必要とされる税知識、知らないと損をする事項
等の講習会を開催いたしますので、ご出席されますようご案内申し上げます。

記

日 時 令和8年9月17日（木） 午後1時30分～午後4時30分

場 所 札幌中税務署 1階会議室 （中央区大通西10丁目 第二合同庁舎）

講 師 札幌中税務署 法人課税部門 担当官
※札幌西法人会と合同での開催となります。

定 員 20名（定員になりましたらお断りの連絡をさせていただきます）

会 費 無 料

講習内容 会社に関する税金・消費税のしくみ・源泉所得税のしくみ
税務調査で指摘の多い事項 など

申込方法 公益社団法人 札幌中法人会 事務局に9月10日（木）までに
FAX 又はメールにてお申し込みください。
FAX 221-5107 ・ TEL. 221-5087
E-mail : info@satunaka.or.jp

※役員もしくは経理担当者の受講をお勧めします。

「新設法人税務説明会」申込書 （9/17 開催）

※受講票の発行はいたしません

会 社 名	TEL FAX	
所 在 地		
出 席 者 名		

※ お申し込み後、出席出来なくなった場合は、法人会事務局までご連絡ください。